

島根県 公立高校の入試制度

【2025年度版】

選抜概要

●2025年度から入試制度が変わり、推薦選抜・スポーツ推薦選抜が総合選抜・スポーツ推進指定校選抜(スポーツ特別選抜)になります。一般選抜は変わりません。

	出願期間	志願変更	入試日	合格発表日
総合選抜・ スポーツ特別選抜	1/8(水)~10(金)	-	学校指定日	1/30(木)以降
一般選抜	2/3(月)~2/6(木)	[変更] 2/10(月)~13(木) [再出願] 2/14(金)・17(月)	3/5(水)	3/14(木)

★☆変更のポイント☆☆

- ・総合選抜、スポーツ特別選抜ともに中学校長の推薦は不要です。
- ・各学校が定める出願要件を満たしていれば出願が可能です。出願要件には評定、学習活動、部活動・課外活動の実績、取得資格・検定などがあります。
- ・出願時に志望理由書を提出します。
- ・各学校が定める2つ以上の検査方法を実施します。

総合選抜

●すべての全日制学科で実施します。募集人員は、体育科を除き募集定員の10~40%程度までで各学校が定めます。地域外入学制限は撤廃されます。

●中学校長の推薦は不要で、出願要件を満たしていれば出願可能です。出願要件は、各学校がランドデザインの「求める生徒像」に基づいて決定します。

●選抜資料

- ・個人調査報告書
- ・志望理由書
- ・各学校が定める検査の結果(2つ以上の検査方法を実施)
面接・口頭試問、作文・小論文、プレゼンテーション、学力検査(共通or自校作成)、実技、理科実験、英語スピーチ など
- ・その他、学校により出願時に課題レポートなどの書類の提出が必要な場合もある
- ・以上の資料をもとに、選抜を行います。スポーツ特別推薦と同時に出願することは出来ません。総合選抜で合格しなかった場合、一般選抜を受験することができます。

スポーツ特別選抜

- スポーツに優れた資質や能力を有する者を対象とした選抜です。学校長による推薦は必要なく、出願時に活動実績を証明する書類を提出します。
- 活動実績を証明する書類を提出する以外、選抜資料や内容は総合選抜と同様です。

一般選抜

- 出願は原則1校1学科ですが、複数の課程・学科がある場合は第4志望まで順位をつけて出願することができます。また、本校と分校や、全日制と定時制を併願することも可能です。
- 学区はなく、いずれの高校にも出願可能ですが、一部、地域外からの合格者数に制限のある学校（普通科のみ）があります。
 - ・松江北、松江南、松江東…松江市外からの合格者は入学定員の10%以内
 - ・出雲…出雲市外からの合格者は入学定員の5%以内

●選抜資料

学力検査	国語・数学・社会・英語・理科の5教科（各50分、各50点） ・学校、学科の特色によって、2倍を限度とし、特定の教科で傾斜配点を行うことがある。
学校採択の検査	面接、実技検査（10点を限度）
個人調査報告書	①各教科学習の記録（評定） 中学3年間の9科（5段階評価）が対象…180点満点。 ②特別活動の記録 ・学級活動・生徒会活動・学校行事の3項目を各3点満点とし、計9点満点。

- それぞれの点数は以下のように算出されます。

《学習の記録評点》…素点×51/180（51点満点）	} 個人調査報告書点 （60点満点）
《特別活動の記録評点》…素点そのまま（9点満点）	

個人調査報告書：学力検査の比率は、80：20～40：60の間で各学校により定められます。

【例】60：40 報告書点(60点)+学力検査×0.16(40点)=100点

80：20 報告書点×8/6(80点)+学力検査×0.08(20点)=100点

面接や実技を実施した場合は上記に足して計算します。（最大110点満点）

- 判定は、上記資料を用い、各学校の求める生徒像及び選抜において重視する点を踏まえて行われます。調査書・面接等で要検討でない第一志望の受検者を、学習の記録・学力検査の総合点が高い順に並べ、総合選抜・スポーツ特別選抜の内定者を含めて各学科の入学定員の80%以内をⅠ群とし、全員合格とします。残りをⅡ群とし、第1志望・第2志望等の区別なく、原則総合点の高い順に選抜します。